

# 外国特許トピックス

2014年 10月  
特許業務法人 志賀国際特許事務所  
(担当 原田雅史)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

## 欧州特許情報・欧州特許効果拡張に関する動向

締約国 38 ヶ国、効果拡張国 2 ヶ国で構成される欧州特許に関し、昨年から今年にかけて欧州特許の効果拡張に関する新しい動きが見られます。今回はこの動向を取り上げてご案内致します。

現在ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロの 2 ヶ国について発効している欧州特許の拡張協定 (Extension agreement) とは別種の協定ではあるものの、発効後には欧州特許の拡張効果が予定される “欧州特許の認証 (有効化) に関する協定” (Validation agreement) について、欧州特許庁はモロッコとの間でこの協定に合意したことを 2013 年 6 月 20 日付で、同じくチュニジアとの間で合意したことを 2014 年 7 月 4 日付で公表しました。

モロッコとチュニジアはいずれも地中海を挟んだアフリカ大陸にあるイスラム国家であること等から、両国の体制と欧州特許の枠組みとの親和性に一瞬違和感を覚えますが、古代においてはチュニジア、モロッコを含む北アフリカ地域は現在の「欧州」の原型をなす古代ローマ帝国の属領、隣接地域であり (チュニジアのカルタゴは特に有名)、歴史的にも欧州との経済的な結び付きは良好に推移してきています。以下、日本外務省の HP 各国・地域情報からモロッコ、チュニジア両国の近年の対欧関係情報の抜粋、まとめです。

### 1. モロッコ

2011 年主要輸出国: (1) フランス (2) スペイン (3) ブラジル (4) 米国 (5) イタリア

2011 年主要輸入国: (1) スペイン (2) フランス (3) 米国 (4) 中国 (5) サウジアラビア

・モロッコは、2008 年、EU から包括的なパートナーシップである「前進的地位」を付与されており、欧州との市場統合など欧州諸国との関係強化に力を入れている。

・1996 年 2 月、EU との間で、2010 年迄に自由貿易圏を設立する趣旨のパートナーシップ協定を締結し (2000 年 3 月発効)、2004 年 6 月には米国との間で自由貿易協定 (FTA) を締結した (2006 年 1 月発効)。

### 2. チュニジア

2012 年主要輸出国: (1) フランス、(2) イタリア、(3) ドイツ、(4) リビア、(5) スペイン

2012 年主要輸入国: (1) フランス、(2) イタリア、(3) ロシア、(4) 中国、(5) ドイツ

・チュニジアは輸出の 78.8%、輸入の 71.2%を欧州が占め (2011 年、チュニジア統計局)、約 2,650 社の EU 諸国企業 (2012 年) がチュニジアに進出している。今後は、EU との間での農業、サービス分野の関税撤廃が目標 (工業製品については 2009 年に撤廃済み)。

・2011 年 9 月、EU のアシュトン上級代表、チュニジアのカイド・エセブシ首相 (当時) 及びアフリカ開発銀行のカベルカ総裁等の出席の下、チュニジア・EU 第 1 回タスクフォースが開催され、政治、社会及び経済分野での関係強化が議論された。

・2012 年 11 月、EU はチュニジアに対し「特恵的パートナー (Partenaire privilegie)」の地位を付与し、政治的対話や協力関係を強化し、チュニジアの各種行政手続きや製品が欧州の基準に達するよう支援していく意思を表明した。

・チュニジアは毎年春に EU 及び米国と定期合同委員会を開催している。

・チュニジアは地中海沿岸諸国計 43 ヶ国・地域で構成される「地中海のための連合 (UPM)」に参加している。また、地中海沿岸 EU5 カ国 (仏、伊、スペイン、ポルトガル、マルタ) 及び AMU5 カ国 (アラブ・マグレブ連合-アルジェリア、リビア、モーリタニア、モロッコ、チュニジア) は定期的に「5+5 対話」を開催している。

さて、上記の通り「欧州特許の認証 (有効化) に関する協定」は関係者間で合意に至りましたが、実際に協定が発効するためには各国国内における EPC と整合する国内法の整備と今回合意した協定の批准が必要となります。こちらの進捗については現時点ではまだ判明しておりませんので、協定発効までには暫く時間を要するものと思われます。

以上